

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年7月25日提出
【計算期間】	第11期中(自 2017年10月26日至 2018年4月25日)
【ファンド名】	新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 勝将
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号
【電話番号】	03-6880-6400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

以下の運用状況は2018年 4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	モーリシャス	1,231,306,834	98.04
親投資信託受益証券	日本	10,222,569	0.81
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		14,361,026	1.14
合計(純資産総額)		1,255,890,429	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2008年10月27日)	949	949	0.3378	0.3378
第2計算期間末 (2009年10月26日)	2,375	2,375	0.6715	0.6715
第3計算期間末 (2010年10月25日)	2,006	2,006	0.6671	0.6671
第4計算期間末 (2011年10月25日)	1,089	1,089	0.4156	0.4156
第5計算期間末 (2012年10月25日)	1,017	1,017	0.4187	0.4187
第6計算期間末 (2013年10月25日)	927	927	0.4341	0.4341
第7計算期間末 (2014年10月27日)	1,380	1,380	0.6683	0.6683
第8計算期間末 (2015年10月26日)	1,456	1,456	0.7459	0.7459
第9計算期間末 (2016年10月25日)	1,123	1,123	0.6277	0.6277
第10計算期間末 (2017年10月25日)	1,364	1,364	0.8244	0.8244
2017年 4月末日	1,407		0.7833	
5月末日	1,367		0.7562	
6月末日	1,332		0.7520	
7月末日	1,386		0.7838	
8月末日	1,333		0.7668	
9月末日	1,278		0.7547	
10月末日	1,403		0.8464	
11月末日	1,364		0.8395	
12月末日	1,429		0.8819	
2018年 1月末日	1,404		0.8612	
2月末日	1,287		0.7948	

3月末日	1,223		0.7552	
4月末日	1,255		0.7807	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	0.0000
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	0.0000
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.0000
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	0.0000
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.0000
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	0.0000
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	0.0000
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	0.0000
第9期	2015年10月27日～2016年10月25日	0.0000
第10期	2016年10月26日～2017年10月25日	0.0000
当中間期	2017年10月26日～2018年 4月25日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	66.22
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	98.79
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.66
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	37.70
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.75
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	3.68
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	53.95
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	11.61
第9期	2015年10月27日～2016年10月25日	15.85
第10期	2016年10月26日～2017年10月25日	31.34
当中間期	2017年10月26日～2018年 4月25日	4.38

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2018年 4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		248,935,322	100.00
合計(純資産総額)		248,935,322	100.00

2【設定及び解約の実績】

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	3,458,809,847	648,628,697
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	1,329,513,063	601,945,840
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	220,982,618	751,310,080
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	116,937,472	503,038,709
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	82,616,471	273,776,913
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	420,283,227	714,033,577
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	693,813,890	764,209,758
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	782,522,964	896,241,469
第9期	2015年10月27日～2016年10月25日	66,443,760	228,830,172
第10期	2016年10月26日～2017年10月25日	242,425,724	377,608,963
当中間期	2017年10月26日～2018年 4月25日	196,128,206	241,885,573

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（平成29年10月26日から平成30年4月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 （平成29年10月25日現在）	第11期中間計算期間 （平成30年 4月25日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,090,881	29,179,102
投資証券	1,328,236,678	1,243,568,827
親投資信託受益証券	10,223,574	10,222,569
未収入金	20,000,000	-
流動資産合計	1,388,551,133	1,282,970,498
資産合計	1,388,551,133	1,282,970,498
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,040,141	5,283,907
未払受託者報酬	366,878	362,746
未払委託者報酬	7,997,855	7,907,767
未払利息	82	79
その他未払費用	1,014,137	1,006,778
流動負債合計	24,419,093	14,561,277
負債合計	24,419,093	14,561,277
純資産の部		
元本等		
元本	1,654,724,858	1,608,967,491
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	290,592,818	340,558,270
元本等合計	1,364,132,040	1,268,409,221
純資産合計	1,364,132,040	1,268,409,221
負債純資産合計	1,388,551,133	1,282,970,498

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 （自平成28年10月26日 至平成29年 4月25日）	第11期中間計算期間 （自平成29年10月26日 至平成30年 4月25日）
営業収益		
有価証券売買等損益	239,943,880	49,668,856
営業収益合計	239,943,880	49,668,856
営業費用		
支払利息	11,152	16,342
受託者報酬	317,950	362,746
委託者報酬	6,931,148	7,907,767
その他費用	923,757	1,006,778
営業費用合計	8,184,007	9,293,633
営業利益又は営業損失（ ）	231,759,873	58,962,489
経常利益又は経常損失（ ）	231,759,873	58,962,489
中間純利益又は中間純損失（ ）	231,759,873	58,962,489
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,376,963	5,804,893
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	666,414,773	290,592,818
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,414,341	42,412,172
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,414,341	42,412,172
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,131,589	27,610,242
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,131,589	27,610,242
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	427,749,111	340,558,270

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第11期中間計算期間 (自平成29年10月26日 至平成30年 4月25日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第10期 (平成29年10月25日現在)	第11期中間計算期間 (平成30年 4月25日現在)
1. 投資信託財産に係る 元本の状況		
	期首元本額 1,789,908,097円	期首元本額 1,654,724,858円
	期中追加設定元本額 242,425,724円	期中追加設定元本額 196,128,206円
	期中一部解約元本額 377,608,963円	期中一部解約元本額 241,885,573円
2. 中間計算期間の末日 における受益権総数	1,654,724,858口	1,608,967,491口
3. 投資信託財産の計算 に関する規則第55条 の6第10号に規定する 額	元本の欠損 290,592,818円	元本の欠損 340,558,270円
4. 中間計算期間の末日 における1単位当たり の純資産の額	1口当たり純資産額 0.8244円 (10,000口当たり純資産額) (8,244円)	1口当たり純資産額 0.7883円 (10,000口当たり純資産額) (7,883円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期中間計算期間 (自平成28年10月26日 至平成29年 4月25日)	第11期中間計算期間 (自平成29年10月26日 至平成30年 4月25日)
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ 剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損 金減少額を差し引いた純額で表示しております。	剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ 剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は 欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第10期 (平成29年10月25日現在)	第11期中間計算期間 (平成30年 4月25日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあ りません。
2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しており ます。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しており ます。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第11期中間計算期間 (自平成29年10月26日 至平成30年 4月25日)
該当事項はありません。

(参考)

本書の開示対象ファンド(新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド)(以下「当ファンド」という。)は、モーリシャス籍の円建て外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資信託の投資証券であります。同外国投資信託の計算期間末日(平成30年3月31日)時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、委託会社が監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは「新生 ショートターム・マザーファンド」(以下「マザーファンド」という。)の受

益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日(以下「計算日」という。)における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生 ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(平成30年 4月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	48,936,209
現先取引勘定	199,999,939
流動資産合計	248,936,148
資産合計	248,936,148
負債の部	
流動負債	
未払利息	134
その他未払費用	432
流動負債合計	566
負債合計	566
純資産の部	
元本等	
元本	244,626,922
剰余金	
剰余金又は欠損金()	4,308,660
元本等合計	248,935,582
純資産合計	248,935,582
負債純資産合計	248,936,148

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成30年 4月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	244,626,922円
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	-円
期末元本額	244,626,922円
元本の内訳*	
新生・世界スマート債券ファンド 1409	982,512円
新生・世界スマート債券ファンド 1411	982,319円
新生・世界スマート債券ファンド 1502	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1503	982,415円

	新生・世界スマート債券ファンド 1506	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1510	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1510	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1511	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1511	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1511	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1602	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1602	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1603	982,319円
	新生・U T Iインドファンド	133,460,968円
	新生・フラトンV P I Cファンド	50,806,182円
	新生・U T Iインドインフラ関連株式ファンド	10,045,764円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース	5,895,648円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式&通貨コース	26,528,965円
	グローバル・ナビゲーター(限定追加型)	206,308円
	新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
2. 計算日における受益権総数		244,626,922口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0176円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,176円)

(注) *は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成30年 4月25日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法	短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成29年10月26日
 至平成30年 4月25日）

該当事項はありません。

（参考情報）

「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class Bの2018年4月末付 有価証券明細

銘柄名	業種	株数	円評価額	組入比率 (%)
LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	115,072	263,866,803	21.1%
BHARTI AIRTEL LTD	通信サービス	224,413	150,472,076	12.0%
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行・金融サービス	35,395	109,212,814	8.7%
GRINDWELL NORTON LTD	資本財	101,396	84,314,061	6.7%
SHREE CEMENT LTD	セメント・建設資材	2,877	79,340,529	6.4%
SCHAEFFLER INDIA LIMITED	自動車・自動車部品	7,522	66,500,982	5.3%
THERMAX LTD	電力・電気設備	34,204	63,992,503	5.1%
CUMMINS INDIA LTD	電力・電気設備	40,690	51,285,521	4.1%
ULTRATECH CEMENT LTD	セメント・建設資材	5,955	40,069,994	3.2%
NTPC LTD	電力・電気設備	133,350	37,561,997	3.0%
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	26,050	37,217,637	3.0%
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	銀行・金融サービス	13,476	35,568,653	2.8%
AIA ENGINEERING LTD	資本財	14,000	33,112,475	2.7%
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	電力・電気設備	204,000	29,307,466	2.3%
HINDUSTAN ZINC LTD	金属・鉱業	49,770	26,653,188	2.1%
VOLTAS LTD	資本財	23,053	24,290,948	1.9%
COAL INDIA LTD	金属・鉱業	46,700	21,702,349	1.7%
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	エネルギー	73,161	21,620,106	1.7%
IDEA CELLULAR LTD	通信サービス	189,750	21,450,945	1.7%
SIEMENS LTD	資本財	8,796	16,144,001	1.3%
POWER FINANCE CORPORATION	銀行・金融サービス	104,200	14,995,383	1.2%

有価証券明細の組入比率は外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B投資証券の純資産

総額を基に算出した比率です。

上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2018年4月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2018年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計69本（追加型投資信託29本、単位型投資信託40本）であり、純資産の総額は232,236百万円（百万円未満切捨）です。

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

期 別		第16期 (平成29年3月31日現在)		第17期 (平成30年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2	753,999		824,264	
前払費用		7,793		7,769	
未収委託者報酬		294,751		298,485	
未収運用受託報酬		10,886		6,482	
未収収益		4,529		5,168	
繰延税金資産		-		17,001	
立替金		5,674		8,211	
流動資産計		1,077,636		1,167,381	
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	29,692		27,581	
器具備品	1	1,716		1,199	
投資その他の資産		43,052		43,052	
差入保証金	2	43,052		43,052	
固定資産計		74,461		71,833	
資産合計		1,152,098		1,239,215	

期 別		第16期 (平成29年3月31日現在)		第17期 (平成30年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					

流動負債					
未払金			213,335		221,543
未払手数料	2	150,849		158,257	
その他未払金	2	62,485		63,286	
未払費用			8,922		7,892
未払法人税等			7,094		8,871
未払消費税等			14,672		11,009
賞与引当金			39,808		41,491
役員賞与引当金			5,600		6,350
預り金			1,816		3,755
流動負債計			291,250		300,914
固定負債					
資産除去債務			30,314		30,943
繰延税金負債			6,075		5,738
固定負債計			36,389		36,681
負債合計			327,640		337,595
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		329,457		406,619	
利益剰余金合計			329,457		406,619
株主資本合計			824,457		901,619
純資産合計			824,457		901,619
負債・純資産合計			1,152,098		1,239,215

(2) 【損益計算書】

期別		第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業収益			
委託者報酬		1,400,543	1,469,456
運用受託報酬		49,720	44,203
その他営業収益		16,164	19,980
営業収益計		1,466,428	1,533,639
営業費用			
支払手数料	1	726,063	774,965
広告宣伝費		11,912	11,553
公告費		600	600
調査費			
図書費		335	351

調査費		207,249		182,654	
委託計算費		29,003		33,475	
営業雑経費					
通信費		923		872	
印刷費		8,884		11,305	
協会費		2,180		2,234	
その他営業雑経費		9,337		9,538	
営業費用計			996,491		1,027,552
一般管理費					
給料					
役員報酬		32,280		30,510	
給料・手当		178,401		178,965	
賞与		7,420		3,210	
役員賞与		59		133	
賞与引当金繰入額		39,808		41,491	
役員賞与引当金繰入額		5,600		6,350	
退職給付費用		30,552		30,683	
交際費		117		280	
旅費交通費		6,641		5,470	
租税公課		6,249		8,190	
不動産賃借料		43,586		43,052	
固定資産減価償却費		2,989		2,628	
資産除去債務利息費用		616		629	
諸経費		70,323		63,736	
一般管理費計			424,645		415,333
営業利益			45,291		90,754
営業外収益					
受取利息		2		2	
為替差益		29		39	
営業外収益計			31		41
営業外費用					
雑損失		4		0	
営業外費用計			4		0
経常利益			45,317		90,796
税引前当期純利益			45,317		90,796
法人税、住民税及び事業税	1	19,807		30,973	
法人税等調整額		337	19,469	17,338	13,634
当期純利益			25,848		77,161

(3) 【株主資本等変動計算書】

第16期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	495,000	303,609	303,609	798,609	798,609
当期変動額					
当期純利益		25,848	25,848	25,848	25,848
当期変動額合計		25,848	25,848	25,848	25,848

当期末残高	495,000	329,457	329,457	824,457	824,457
-------	---------	---------	---------	---------	---------

第17期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期末残高	495,000	329,457	329,457	824,457	824,457
当期変動額					
当期純利益		77,161	77,161	77,161	77,161
当期変動額合計		77,161	77,161	77,161	77,161
当期末残高	495,000	406,619	406,619	901,619	901,619

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔追加情報〕

未適用の会計基準等

平成30年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（平成30年1月1日適用開始）の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第16期 (平成29年3月31日現在)	第17期 (平成30年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 18,683千円 器具備品 9,859千円 2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 308,409千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 93,592千円 その他未払金 16,023千円 当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 20,794千円 器具備品 10,123千円 2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 340,267千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 95,480千円 その他未払金 24,370千円 当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

(損益計算書関係)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1. 関係会社との取引 支払手数料 480,129千円 法人税、住民税及び事業税 16,023千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	1. 関係会社との取引 支払手数料 486,769千円 法人税、住民税及び事業税 24,370千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)					第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第16期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	753,999	753,999	-
未収委託者報酬	294,751	294,751	-
未収運用受託報酬	10,886	10,886	-
差入保証金	43,052	39,140	3,911
資産計	1,102,691	1,098,779	3,911
未払手数料	150,849	150,849	-
その他未払金	62,485	62,485	-
負債計	213,335	213,335	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	5年超
預金	753,999	-
未収委託者報酬	294,751	-
未収運用受託報酬	10,886	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,059,638	43,052

第17期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われ

る未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	824,264	824,264	-
未収委託者報酬	298,485	298,485	-
未収運用受託報酬	6,482	6,482	-
差入保証金	43,052	40,351	2,701
資産計	1,172,285	1,169,584	2,701
未払手数料	158,257	158,257	-
その他未払金	63,286	63,286	-
負債計	221,543	221,543	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	824,264	-

未収委託者報酬	298,485	-
未収運用受託報酬	6,482	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,129,232	43,052

(有価証券関係)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)
営業収益	242,697	165,978	162,946

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム ・ファンド
営業収益	268,592	147,610	131,394

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(資産除去債務関係)

第16期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				第17期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要				1. 当該資産除去債務の概要			
当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法			
使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)			
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
29,697		616	30,314	30,314		629	30,943

（関連当事者情報）

第16期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	480,129	未払 手数料	93,592
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	16,023	その他 未払金	16,023
							敷金の返還	1,066	差入 保証金	43,052

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第17期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	486,769	未払 手数料	95,480
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	24,370	その他 未払金	24,370

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

（税効果会計関係）

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
-------------------------------------	-------------------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
未払事業税	未払事業税
1,385千円	1,889千円
未払事業所税	未払事業所税
263千円	264千円
賞与引当金等	賞与引当金等
14,386千円	14,755千円
評価性引当額	評価性引当額
16,036千円	90千円
小計	小計
千円	千円
17,001千円	17,001千円
固定資産	固定資産
資産除去債務	資産除去債務
9,282千円	9,474千円
繰越欠損金	繰越欠損金
18,773千円	17,805千円
その他	その他
420千円	276千円
評価性引当額	評価性引当額
28,476千円	27,556千円
小計	小計
千円	千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
千円	17,001千円
繰延税金負債	繰延税金負債
固定負債	固定負債
建物（除去費用）	建物（除去費用）
6,075千円	5,738千円
小計	小計
6,075千円	5,738千円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
6,075千円	5,738千円
差引：繰延税金負債の純額	差引：繰延税金負債の純額
6,075千円	11,262千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
30.86%	30.86%
住民税均等割	住民税均等割
0.64%	0.32%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	交際費等永久に損金に 算入されない項目
5.94%	2.22%
評価性引当額増減	評価性引当額増減
4.79%	18.68%
その他	その他
0.73%	0.30%
税効果会計適用後の法人税 等負担額	税効果会計適用後の法人税 等負担額
42.96%	15.02%

(退職給付関係)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第16期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第17期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1株当たり純資産額	83,278円57銭	1株当たり純資産額	91,072円68銭
1株当たり当期純利益	2,610円92銭	1株当たり当期純利益	7,794円11銭
(注)		(注)	
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものがあります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。		2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものがあります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	

(重要な後発事象)

第17期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月12日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの平成29年10月26日から平成30年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの平成30年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年10月26日から平成30年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。